

越前町議会・令和7年6月定例会一般質問【中野 斗夢議員】

(令和7年6月10日 午後0時58分 開始)

○1番(中野斗夢君) 議長よりお許しをいただきましたので、質問通告書に基づきまして、一般質問を始めさせていただきます。

質問の途中、町幹部からのご回答を踏まえて、一部私のご意見を述べさせていただく場面があるかと思いますが、必要に応じて、町幹部からもご意見があれば、ご返答いただければ幸いです。

さて、早速1問目の質問に入らせていただきます。

まずは、全天候型の子どもの遊び場整備計画についてです。

この事業は、県から補助される最大1億円の補助金を利用して行う事業であります。事業内容は、本日のような雨あるいは雪の日、大風の日、このような天候を気にせず子どもが安心して遊ぶことのできる、または親御さんが安心して遊ぶことのできる遊び場の整備を行う事業です。

事業が1億円を超える場合、例えば1億2,000万円とか、そういう場合の超えた分の額は自治体が独自で賄うものであり、また、言うまでもなく、その後の維持管理費用なども各自治体が負担していくものであります。たとえ1億円のうちに事業費が収まったとしても、もらえるなら建てようというような安易な考えで進められる性格の事業でないことは認識しております。

令和7年5月5日の福井新聞の記事によれば、小浜市、福井市、大野市が、この補助金を活用して、既に施設の供用を開始しております。また、本年度中には坂井市、永平寺町、若狭町で、2026年度中にはあわら市、敦賀市、美浜町、高浜町が施設の完成を目指しております。また、鯖江市と勝山市は、来年度の着工を予定しています。本町越前町とおおい町、そして越前市は、整備場所が決定しています。一方で、池田町、南越前町は、整備場所も含めて検討段階だということことです。

それでは、お聞きいたします。

本町の子どもの遊び場の整備場所が越前陶芸村文化交流会館に決定された理由と、その過程を教えてください。

○議長(藤野菊信君) 民生理事。

○民生理事(荒井基志君) 民生理事、荒井。

中野議員のご質問にお答えします。

福井県では、県内全市町における全天候型子どもの遊び場の整備を図るため、令和4年度より整備を行う市町に対し、最大1億円を補助する事業が始められま

した。

本町におきましては、平成30年度に実施した子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査におきまして、子どもの保護者から、安全で多様な遊びができ、かつ天候に左右されない屋内の遊び場整備へのニーズが多く寄せられていたことから、当該補助金を活用の上、町内に全天候型の子どもの遊び場を整備することとし、これまで整備場所、内容等の検討を行ってまいりました。

その後、令和5年度に、こども計画策定に係るニーズ調査を実施したところ、遊び場に関し、さらに積極的なご意見をいただいているところです。

まず、検討を始めた令和4年度には、子育て当事者である役場職員と事業担当者による組織横断的な庁内子育て世代職員意見交換会や子どもの遊び場整備に係る庁内打合せを実施し、屋内遊び場の必要性、施設に求めること、整備場所などについて協議し、提案された意見を取りまとめました。

引き続き令和5年度には、町内12保育所の保護者代表及び保育部会代表などで構成した子どもの遊び場整備保護者検討会において、整備場所、施設に求めること等のご意見をいただき、子どもの遊び場整備に係る庁内打合せにおいて、朝日地区のプラントピアなど、屋内遊び場を設置する候補地を12か所選定しました。

その後、町内各地からのアクセス性や、屋内外のアクティビティーなど大人も楽しめるかどうか、将来の維持管理コストを踏まえて既存施設を利活用する等の観点から、候補地を4か所に絞り込み、施設の認知度や周辺環境、駐車場の有無など、遊び場に求める要件を明確化した13の評価項目により評点化した上で、評点の高かったプラントピア、炎ぼの館、越前陶芸村文化交流会館の3か所を候補地に選定しました。

続いて、令和6年度には、役場各部門の課長補佐級以下の職員で構成した子どもの遊び場整備プロジェクトチーム及び学識経験者や丹生郡校長会の代表者などで構成した子どもの遊び場整備基本計画策定委員会を設置し、候補地の3施設を対象として現地見学等を行い、施設整備に必要な要件、効率的な施設の活用などの視点から委員が意見交換を行い、総合的な判断により、越前陶芸村文化交流会館が適切であるとのことをご提案をいただき、町では越前陶芸村文化交流会館を最終候補地に選定いたしました。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） ありがとうございます。

次に、検討会等で出された遊び場に求める要件について伺います。こちらは3点伺います。

1つ目に、子育て世代に好まれる環境とは、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか、答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 民生理事、荒井。

町が考えます子育て世代に好まれる環境につきましては、第１に、安全な遊び場であること、第２に、子どもがたくさん体を動かすことができること、第３に、付き添いの大人も快適に過ごせる環境であることを想定しています。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○１番（中野斗夢君） ありがとうございます。

２つ目に、テーマや特徴づけが想定できることとありますが、どのような意味でしょうか、ご答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 民生理事、荒井。

本町におけます子どもの遊び場につきましては、越前町の豊かな自然や文化などが感じられるようなゾーニングやデザインを施した遊び場を整備し、遊び場を利用した子どもたちが地域への誇りや愛着を育むことができることのほか、創造性や自発性等を育むことができる施設であることをテーマとして考えています。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○１番（中野斗夢君） ありがとうございます。

今の答弁を聞きますと、比較的抽象的な概念であるように捉えます。というのも、私はこの考えには比較的肯定的でして、今の答弁の中に、例えば越前焼をイメージするとか、越前がにをイメージするとか、あるいは水仙をイメージするとか、そういった具体的な文言入れますと、今後の計画にちょっと、焦点がぐっと絞られて、自分の身をあまり動かさなくなるような考えに陥ることが懸念されますので、こういう部分は比較的抽象的に捉えながら進めていく。一方で、やはり越前町という独自性を持つためにも、こういうようなテーマとか求めるデザイン像、こういうものはしっかり持っていくべきだというふうに考えます。よろしく願いいたします。

それでは、３つ目に、ターゲット層の人数を踏まえた規模であるというふうにあります、具体的な数字をお教願います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 民生理事、荒井。

ターゲット層の人数を踏まえた規模につきましては、まずは、令和５年４月１日現在における未就学児４１１人、就学児９２３人、合計１，３３４人をターゲット層人口としました。

次に、主な利用日となる休日に利用する人数を、県外の類似施設の例を参考に算定し、町内における最大利用人数を７２人と設定しました。

また、陶芸村には町外からの来訪者も多いことから、町外者の利用も見込んで

おります。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

具体的な人数としては、町内における最大の利用人数を72人というふうに想定しているということで認識をいたしました。

次に、子育て世代に対する意見を基に、最終3施設に候補地を絞ったようですが、どのような方法で、何人程度に意見を募ったのでしょうか、伺います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 民生理事、荒井。

候補地の選定に至るまで、当初、令和4年度の庁内子育て世代職員意見交換会では、子育て世代の役場職員10名、令和5年度の子どもの遊び場整備保護者検討会では、町内各保育園等の保護者代表12名、町が子育て世代の中から選出した方3名、アドバイザーとして保育所関係者1名から意見を募りました。その後、令和6年度には、子どもの遊び場基本計画策定委員会において、1名の子育て世代保護者選任の上、ご意見をいただき、最終候補地の選定に至っております。

その他、関連する意見を募る場として、令和5年度のニーズ調査では、就学前児童801人、小学校児童926人の保護者を対象とし、1,457人からの回答を得ています。

また、最終候補地選定後の子育て世代が遊び場に求めるニーズの把握を目的としたアンケートでは、町内の保育所、認定こども園に通う児童653人及び町内の小学校に通う全児童884人の保護者を対象とし、489件の回答をいただいています。

ほかにも議会への説明としまして、令和5年度から令和6年度にわたり、議員月例会において、計画検討内容の進捗状況を5回報告させていただいたほか、令和6年9月定例会においては、3候補施設の現場踏査もいただいております。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

次に、令和6年9月定例会において予算計上されました550万円の子どもの遊び場の整備計画策定委託料の消化状況を教えてください。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 民生理事、荒井。

令和6年9月定例会で補正予算計上しました子どもの遊び場整備基本計画策定委託料550万円につきましては、指名競争入札により、株式会社サンワコンと511万5,000円で契約しました。

業務の内容は、現状把握・分析、改修方針の検討・計画作成、概算事業費の算出、基本計画案の策定で、履行期限の令和7年3月25日に業務を完了していま

す。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

大問 1、最後に、子どもの遊び場を整備するに当たり、町の思いをお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 町長、高田。

それでは、中野議員のご質問にお答えいたします。

町といたしましては、全ての子どもがいつでも気軽に安心して利用できるインクルーシブな全天候型の遊び場を整備し、遊びを通して子どもの健やかな成長、好奇心を育む、地域への誇りや愛着を育む、多様な人の交流やつながりをつくることに寄与していきたいと考えております。

また、福井県におきましては、越前焼、越前陶芸村魅力向上プロジェクトに係る予算を今年度計上しており、越前焼のブランド力向上と越前陶芸村の活性化について検討することとしていることから、町が県の計画と連携し、越前陶芸村文化交流会館を子どもの遊び場として整備することで、越前陶芸村のにぎわいがより一層創出されると考えております。

町では今後、全天候型子どもの遊び場の実施設計、整備工事を行う予定としています。議員の皆様には、引き続き進捗状況の報告等をさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

それでは、これまでのご回答を踏まえ、一言意見を述べさせていただきます。

まず、福井県は全国的に見ても日照時間が短い県であり、降水量の多さ、そして降水時間の長さは全国でもトップクラス、まさに全国でも一、二を争う全天候型の子どもの遊び場が必要とされる自治体なのかもしれません。

ただ、少子化の一途である現状に対し、県下 17 市町全てに同じような全天候型の子どもの遊び場が必要かと言われると、私一人の意見としては、やや疑問が生じます。

全国的に進む少子高齢化、またインフラの再整備などで、地方自治体の財政事情は決して楽観できるものではありません。特に地方に行けば行くほど、治山治水、特に越前町は沿岸部の保全、そういったことに対しても多額の税金が必要となってきます。

そこで、私は、隣接する自治体とはもちろん、県全体をまたいで類似施設の相互利用など、様々な連携が必要と考えています。

今回の子どもの遊び場でいえば、隣の越前市には既に立派な遊び場が整備され、

周辺の環境も向上しています。また、新幹線越前たけふ駅の周辺には、新たな遊び場の整備も予定されています。鯖江市は、さきに申し上げたように、2026年度中に遊び場を整備予定です。

そして、町内の保護者を対象とした町内に遊び場が整備された際のアンケート結果では、もし遊び場が整備された場合、利用頻度は月に一、二回であるという回答が最も多く、次いで半年に数回という回答です。施設ができれば、また回答は変わってくるんでしょうけれども、現状アンケートではこういう段階です。

また、対象世代別に回答された希望する遊具では、ゼロから2歳児で1位がスライダー、2位がボールプール、3歳から6歳児で1位がスライダー、2位がジャンプ遊具、小学生で1位がターザンロープ、2位がスライダーとなっています。スライダーが人気なことがうかがえます。

ただ、一概にスライダーといっても、ゼロ歳児と小学校6年生、ゼロ歳児でスライダーに乗せるようなことはあまりないと思うんですけども、たとえ年少さん、年中さん、あるいは小学生では、同じスライダーといっても、想定しているものが全く違うと。子どもたちの確実な安全を担保するためにも、これを実現するためには、十分な年齢別のすみ分けと、それに伴う面積が必要になってくることは容易に推察できます。

これら全てをかなえようと思うと、事業費も膨らむ上に、維持管理のコストも上昇すると考えられます。そう考えると、ある年齢層の子どもたちには隣接する地域の遊び場を利用してもらう、またある年齢層の子どもたちには町内に整備予定の遊び場を利用してもらうと、このようにターゲットをぐっと絞った遊び場の整備・検討も十分に余地があるのではないのでしょうか。

何が言いたいのか。町の規模にあった遊び場であるべきだということです。

立派な遊具が立ち並ぶ、それは町のステータス、これとしては十分理解できます。ただ、今後の維持管理を考えると、なかなかすぐに着手できる事業でもありません。親と子が心を落ち着かせ、安心していられる場所であることが最も不可欠な要素であり、それらがリピートや口コミにつながるのではないかと考えています。もっと言うと、対象世代を絞れば、近隣からの利用も期待できます。ぜひ持続可能な遊び場が整備されることを切に願います。

最後に、先ほどの回答の中にありましたとおり、陶芸村全体のにぎわい創出にも重点を置かなければならないと思います。陶芸村は、一部県有地、県の土地も存在するため、県との連携も不可欠であります。

以上で私の意見を終わります。もし何か意見ありましたら、ご答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 副町長。

○副町長（水島博之君） 副町長、水島。

全天候型の子どもの遊び場につきましては、議員ご指摘のとおり、町の規模あ

るいは利用者のニーズ、それに適したものであることが必要であると考えてございます。また、先ほど民生理事が答弁したとおり、利用者が安心して利用できる、これが一番の力点を置かなければいけないというところだと考えてございます。

また、その整備につきましては、陶芸村のほうでは再整備の構想も上がってございますので、これらの方向性も注視しながら、より越前町らしい、親しみを持っていただけるような施設となるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

次に、大問2に移ります。

ここでは、町長が就任前や就任後に発言の中であった表現について、具体的な考えやその意味をお聞きいたします。

まず、令和7年3月定例会において、地方自治体の目的は住民福祉の向上にあるという発言について伺います。

ここでいう住民福祉とは、どのようなことを指すのでしょうか。また、町長はどのようにそれを定義していらっしゃるのでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 町長、高田。

それでは、中野議員のご質問にお答えいたします。

住民福祉とは、町民の方々が日々の生活の中で、この町に住んでいてよかったと感じられる安全・安心で豊かで、そして希望のある暮らしを実現することにあると考えております。例えば、子育て世代が安心して子どもを育てられる環境、高齢者が生きがいを持って過ごせる地域社会、若者が夢を描き挑戦できる機会、そして、誰もが健康で文化的な生活を送れる基盤を築くことだと考えております。

就任してからの具体的な取組として、今回の6月議会の一般会計補正予算に、越前地区から福井市内への通勤・通学者を対象に、朝に1便、直行バスの委託料を計上いたしました。

介護用品支給事業に関して、本年度より補助を増額し、現在、関連品目の拡充ができるよう進めているところでございます。

また、今後、通学支援制度の拡充を検討しております。

このように、町民の方々の暮らしとより密接に関わることが、住民福祉にとって大切であると考えております。

また、地域の魅力を生かした産業振興、より届き、より伝わりやすい広報の展開、またAIなどの最新技術の活用を通して、住民サービスの向上などを図っていきたいと考えております。

これらの取組を通じて、未来へとつながる住民福祉の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

町長の人間らしさが出た答弁をありがとうございます。

これまで町長は様々な場面で、住民の声が届くまちづくりとおっしゃってききましたが、それを実現するための具体的な策や、町長に就任してから行ったことがあれば伺います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 町長、高田。

住民の声が届くまちづくりは、私の町政運営における重要な柱の一つです。

私の根底にあるのは、町民の皆様お一人お一人がこの町の主役であるという思いです。町民の方々がそれぞれの暮らしの中で感じていることに耳を傾けていくことが、町の重要な課題、これからの施策が見えてくると考えております。

取組といたしましては、まず私自身が足を運び、様々な世代、様々な立場の方々とお話しする機会を増やすよう努めてまいります。各種団体の会議の参加、広く町民の声をお聞きするため、説明会や懇談会なども状況に応じて開催していきたいと考えております。

また、広報紙やウェブサイト、SNSといった媒体を活用し、町政情報が届きやすく伝わりやすく発信していく施策を通して、町民の皆様からのご意見をいただくきっかけづくりを進めていきます。

就任後から現在までの取組といたしましては、町内のイベントなどに出向いて、町民の方々とお話しするよう努めてまいりました。今後より一層、これらの活動を積極的に行っていくとともに、先ほど申しました懇談会の取組や、より届きより伝わる広報を展開していきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

これからの町の諸課題や住民福祉の向上のための政策を実現するために、幾度の合意形成を図らなければならないと思います。その中で大切にしたいことや心がけたいこと、それを伺います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 町長、高田。

合意形成を図る上で、特に前提となる情報の共有が大切であると考えております。

町民の方々に町政について知ってもらうため、先ほど申しました町民に届いて伝わる広報の展開、説明会などを通して、情報の共有を図っていききたいと考えて

おります。

合意形成につきましては、基本的にはこれまでのプロセスを踏まえた上で、対話や傾聴を通して、より相互理解が深まる在り方を検討してまいります。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

次に、ただいま建設中の地域交流施設について伺います。

この話題を避けて通るわけにはいかないというふうに思っております。今でも、あまり理解をしていない町民の方々、現状を把握していない町民の方々も少なくないのではないのでしょうか。

町長は、町議時代や選挙戦において、この施設の建設や施設建設の意思決定の過程に批判的な意見を述べてきたと思います。一方で、行政の立場に立つとすれば、建設のための予算などは議会の承認を得て執行されたものであり、町長就任後はこの施設に批判的な立場を取っていないことは妥当な判断であり、現状、建設も七、八割の進行率であることを鑑みると、作業の中止を求めることなども全く非現実的であることは論をまたないと思います。

そこで、3点伺います。

町長は、この地域交流施設を、どのような方向性での利活用を考えておられるのでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 町長、高田。

地域交流センターにつきましては、その在り方について熟慮した結果、完成後の施設を有意義に活用していくことが重要であると判断し、本年3月議会に越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例を上程し、議決をいただいたところです。

地域交流センターは、1階に多彩な活動に利用可能なホールや気軽に挑戦できるチャレンジカフェ、中2階部分に学生の自習やコワーキングスペースとして活用できるワークコーナー、2階にはヨガダンスなども利用できる多目的大会議室などを備えております。また、屋外には屋根付テラスがある広場や、キッチンカーとして利用できるスペースを設けており、日常からイベント利用まで町民の皆様が気軽に利用できる場所として、さらには、様々な人が出会い、つながり、交流を生み出す施設となるよう努めてまいります。

そして、設置管理条例の目的にも示しているとおり、地域活性化や地域産業の振興を図り、世代間交流を含めた多様な交流によりにぎわいが創出される施設になることを目指してまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

次に、令和7年度当初予算に計上されました160万円のこの施設に関する落成式典委託料について、具体的な内容は決まっているのでしょうか、伺います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） 総務理事、山口。

それでは、お答えいたします。

落成式典委託料の内訳としましては、大きく分けて、式典開催に係る委託料とオープニングイベントに係る委託料があります。

式典開催に係る委託料は、ステージなどの会場設営費、パンフレットや席次表の作成、案内看板などのサインに係る経費などで95万円、オープニングイベントに係る委託料として65万円ほどを見込んでおり、内容につきましては、施設内を利用した隠し文字ラリーや2階の大会議室で上映する子どもシアターなどを考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございます。

次に、同年度の予算に220万円の地域交流施設活用支援委託料と計上されていますが、具体的な使途を伺います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） 総務理事、山口。

当初予算のうち120万円は、にぎわい創出の一環として、それから、町内の若者活動団体に1回30万円、年4回程度イベントを開催してもらうことを想定して計上いたしました。残りの100万円につきましては、供用開始後に施設の活用状況等により、必要に応じてにぎわいを創出するような新しいイベントを企画して開催することなどを見据え、計上いたしました。

今後、業務の実施に当たっては、慎重かつ適切な予算の執行を行ってまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1 番（中野斗夢君） ありがとうございました。

今述べました2つの予算については、この施設の性格、これを十分に踏まえた上での規模での予算執行であることを願います。

終わりに、ここでも一言意見を述べさせていただきます。

まず町長は、これまでの発言についてですが、確かに住民の声を聞く、住民の声が届く、このような町政の実現が大事だとおっしゃってきたと思います。私もこれには賛同するものであります。一方で、これらのことは、住民代表として選

出された我々議員においても重要な責務であると思います。

行政、特に越前町においては、町長においては、やはり今、聞くことも大事ですが、決断することが最も重要な責務であると考えています。私は、聞くことも重要視してほしいですが、それよりも、町長がこれまでおっしゃってきた行政の見える化、意思決定の見える化、これにもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

聞くということは合意形成の過程の段階にすぎず、その評価は難しく、主観の域を出ない部分が多々あると思います。一方で見える化は、意思決定の過程など、後から事実確認をしっかりと審議することができ、町民が自ら情報を得たいときに得られる、このようなシステムづくりも大切だと思います。これをより容易にすることが大切ではないかと考えます。

今は、社会全体をVUCA時代というふうに表現することがあります。VUCAのVはボラティリティー、変動性、Uはアンサーテンティー、不確実性、Cはコンプレキシティー、複雑性、Aはアンビギュエティー、曖昧性です。変動的で不確実で複雑で曖昧、いやはやこれは、合意形成をするに当たり難しい時代であります。これでは、聞いて聞いてを積み重ねの合意形成では時間がかかり過ぎる、このことは想像に難くありません。

さらに、こんな時代だからこそ、政策の意思決定には、ある程度のスピード感が求められると思います。

今、町民が求めている、広く言えば県民、国民が求めていることも、この意思決定のスピード、そして、それを後からしっかりと、その意思決定が行われていたか、正確に行われていたか、的確に行われていたか、これを国民、県民、町民がしっかりと審議できることを求めているのだと思います。

だからこそ、ぜひとも行政の可視化、見える化には努めていただきますよう、町長はじめ町幹部に心からお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

今の意見に何かありましたら、ご答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） また様々な方策を使いながら、見える化に努めてまいります。
以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

（午後1時36分 終了）